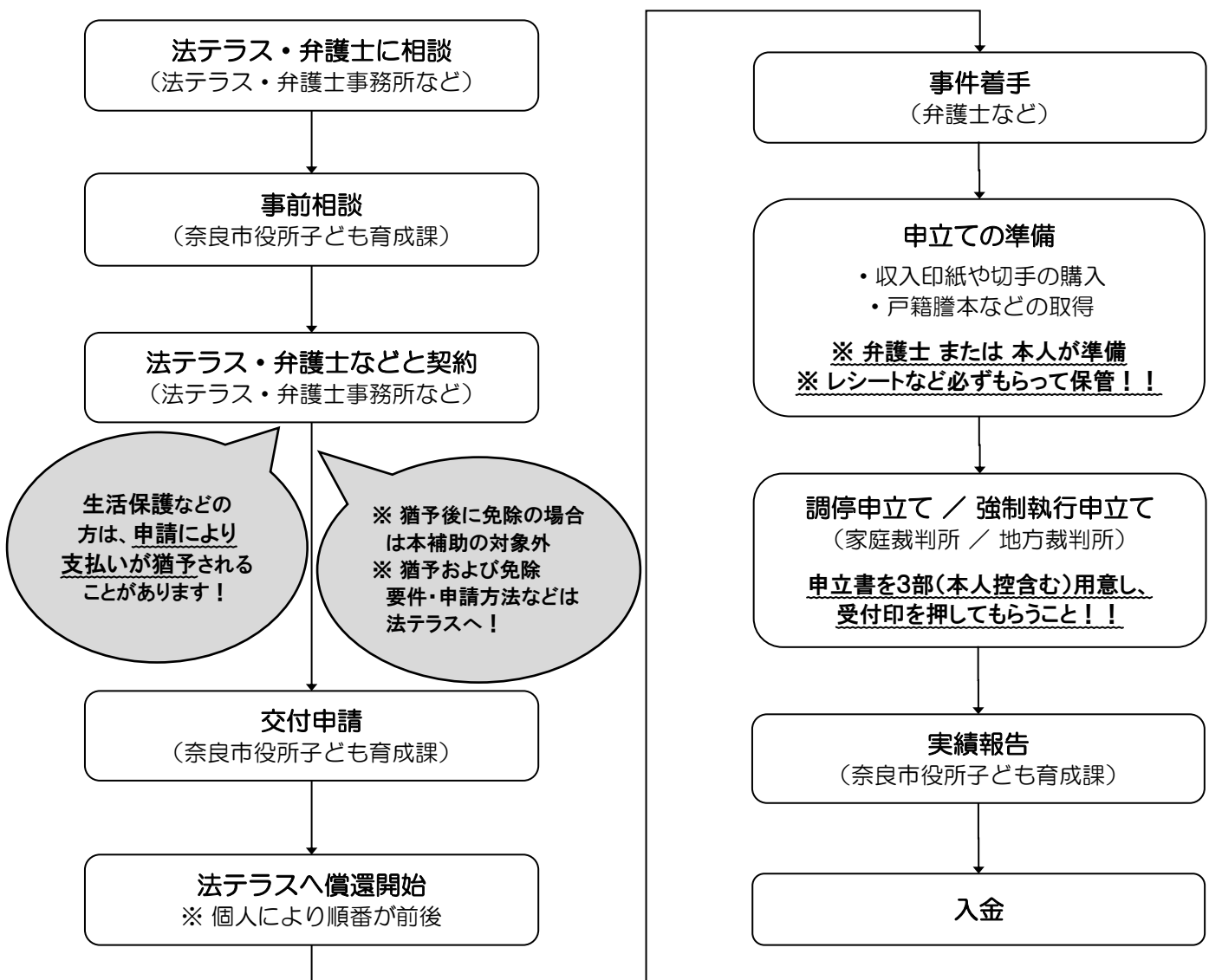


## ④ 法テラスを利用して「養育費請求調停」や「強制執行」申立てを行う場合の補助

### ◆【補助について】

補助対象	着手金	実費
補助対象 詳細	弁護士費用のうち <b>着手金</b>	実費負担金のうち <ul style="list-style-type: none"> <li>・申立てに係る<b>収入印紙代</b></li> <li>・申立て時に裁判所に求められる<b>予納切手代</b></li> <li>・申立てに必要な戸籍謄本などの<b>公的書類発行手数料</b>  <small>※ 裁判所までの交通費、公的書類を郵送請求するための切手代などは対象外</small></li> </ul>
補助上限	100,000円	50,000円
申請時期	法テラスへの償還が始まった日の翌日から <b>6ヶ月以内</b> <small>(令和3年4～9月に償還が始まった分は令和4年3月31日まで申請可)</small>	

### ◆【流れ】



◆【必要書類】

④ 法テラス申立て

□ 戸籍謄本（ひとり親である戸籍）

※ コピー可、発行から6ヵ月以内のもの

※ 申請者と該当の子が記載されているもの（親子が別戸籍の場合はそれぞれ必要）

□ 世帯全員の住民票の写し

※ コピー可、発行から6ヵ月以内のもの

※ 本籍、続柄の記載があるもの（マイナンバー不要）

※ 公簿などで確認できる場合、省略可

□ 弁護士などとの契約書

□ 援助開始決定通知書の写し（法テラス発行分）

□ 償還が始まったことがわかる書類

※ 引落し状況がわかる通帳の写しなど

□ 申請者名義の通帳など振込口座のわかるもの

※ 現在の氏のもの

□ その他 記入必要書類

- ・ 奈良市養育費確保支援事業補助金交付申請書（第1号様式）
- ・ 個人情報の取り扱いについての同意書
- ・ 重要事項説明についての同意書
- ・ 誓約書
- ・ 補助事業等実績報告書（第4号様式）
- ・ 奈良市養育費確保支援事業補助金交付請求書（第2号様式）

【概算払い（前払い）を希望する場合のみ】

- ・ 奈良市養育費確保支援事業補助金概算払請求書

【奈良市から弁護士などの口座に直接払いを希望する場合のみ】

- ・ 委任状（第3号様式）
- ・ 弁護士等直接口座振込における説明事項及び確認同意書  
※ 弁護士などが確認し、同意のうえ記入が必要
- ・ 弁護士などの振込口座のわかるもの  
※ 委任状に記入している口座情報等が確認できるもの（通帳のコピー、契約書の記載事項、振込先が記載された請求書など）

【着し金のとき】

□ 事案の処理に着手したことがわかる  
書面

※ 申立書（本人控）など

【実費のとき】

□ 対象費用の領収書

□ 実費内訳報告書

□ 申立手続きしたことがわかる書類

※ 申立書（本人控）など